

2024

中部大学

クラブハンドブック

目 次

(主な内容)	
○学生支援課、クラブ運営委員会連絡先	--- P. 1
○クラブ学生専用ページ（要認証）	--- P. 1
○クラブ代表者への連絡	--- P. 1
○部員の登録・抹消申請	--- P. 2
○活動申請	--- P. 2
○施設の利用（部室・集会室・研修センター）	--- P. 4
○活動報告	--- P. 5
○全国大会出場旅費の一部援助	--- P. 5
○欠席届（公的課外活動）	--- P. 6
○外部からの取材、出展依頼等	--- P. 6
○クラブ活動中にケガをした場合	--- P. 7
○クラブ援助金	--- P. 8
○クラブ指定寄附金	--- P. 11
○各種書類記入例	--- P. 12～
○ケガをした・倒れた人を発見したら	--- P. 23～
○学内 AED（自動体外式除細動器）設置場所	--- P. 25

【連絡先】

- ・学生支援課（不言実行館 4 階）

電話:0568-51-4697 アドレス:club@office.chubu.ac.jp

- ・クラブ運営委員会（クラブ・サークルプラザ 2 階）

電話:0568-51-6414 アドレス:cackuraun@gmail.com

開室時間 【月・金】 17:00~17:30、【水】 15:30~17:00

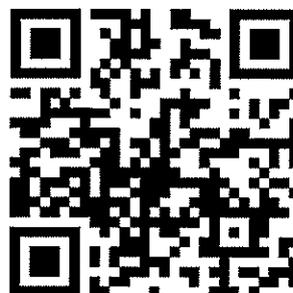
【クラブ代表者への連絡】

- ・クラブ代表者会議などのお知らせを Tora-Net メールアドレス (...@sti.chubu.ac.jp) へ送信します。※代表者情報は学生支援課とクラブ運営委員会で共有します

【クラブ代表者の変更】

- ・以下の URL または QR コードより報告してください。

<https://form.run/@gakusei-form-1668748508>



【クラブ学生専用ページ（要認証）】

- ・「クラブ・サークル関連届出書」のダウンロードや「クラブ活動届（WEB 申請手続システム）」等は、以下のページで確認してください。

<以下をクリック>

中部大学 HP の左上もしくは右上に表示される三本線アイコン



表示された画面の下部「在学生の方」



画面下部「在学生用メニュー>学生支援課>クラブ・サークル関連届出書」



※同ページよりファイルを送信する際、ファイル形式の変更はしないでください。

（よくあるケース:ワードやエクセル形式を PDF 化し送信する）

※ファイル名も指定の名前に変更のうえ、提出してください。

【文書記入上の注意】

- ・用紙は所定のものを用い、ボールペンで記入すること。
- ・顧問印が必要な書類は必ず顧問に押印を依頼すること。
- ・正式なクラブ名を記入し、通称名・略称は用いないこと。

【部員の登録・抹消申請（P.12）】

<登録>

- ・3月31日付けで2023年度の部員登録情報がリセットされます。
- ・在学生・新入生を問わず、「部員登録名簿」に全部員の情報を記載し、提出してください。
(※学年は2024年度の学年を記入)
- ・提出方法(①③を行うこと。②は不要。)
 - ① 書面を「本学 HP:クラブ・サークル関連届出書」よりダウンロードし、直接入力。
 - ② 「本学 HP:クラブ・サークル関連届出書」内、「クラブ・サークル書類等提出」より入力し、送信。その際、ファイル名は「部員登録名簿(●●●).xlsx」と入力(●●部
分はクラブ名)、EXCEL形式は変更しないこと。送信ファイルの押印は不要。
 - ③ 打ち出した用紙に部員本人と顧問の押印のうえ、学生支援課に提出する。

<登録抹消>

- ・提出方法(①③を行うこと。②は不要。)
 - ① 書面を「本学 HP:クラブ・サークル関連届出書」よりダウンロードし、直接入力。
 - ② 「本学 HP:クラブ・サークル関連届出書」内、「クラブ・サークル書類等提出」より入力し、送信。その際、ファイル名は「部員登録名簿(●●●).xlsx」と入力(●●部
分はクラブ名)、EXCEL形式は変更しないこと。送信ファイルの押印は不要。
 - ③ 打ち出した用紙にクラブ責任者と顧問の押印のうえ、学生支援課に提出する。

※学生支援課に提出された部員登録用紙・抹消用紙はクラブ部員には見せません。必要に応じて、提出前にコピー等の対応をとること。

【活動申請】

正クラブ・同好会・準備会として活動を行う場合、WEB 上での活動申請が必要です。ただし、年度初めに提出をする活動申請書に明記した「活動日・活動時間・活動場所」で授業期間中の平日に活動を行う場合は活動申請をする必要はありません。

それ以外(以下に記載)の活動については活動申請が必要です。また、学外で活動する場合も活動申請をする必要があります。活動申請がされていない活動は、クラブ活動(課外活動)として認められず、ケガをした場合などに保険が適用されません。活動前に必ず提出してください。

<活動申請が必要な場合>

☆学内での活動

1. 土曜日、日曜日、祝祭日（授業日を除く）、大学休業日（春・夏・冬季休業期間、休日振替日等）に活動を行う場合。
2. 本学において試合、合宿、公演、合同練習等を行う場合。
 - ※本学を公式戦や大会等の会場としたい場合は、事前に使用希望施設を通常使用しているクラブと調整すること。その後事前(1ヶ月前迄)に学生支援課で許可を受け、必ず連盟等からの施設借用願を提出し、施設を確保すること。
 - ※学外者の車は、原則、学生駐車場に駐車すること。(学外者の正門からの入構は不可)
 - ※学内で公演等を行う場合は、活動内容を記載した企画書（ポスター等）を学生支援課へ提出し、許可を得た後に活動申請を行うこと。
 - ※第1・第2集会室の使用を希望する場合は、事前に学生支援課で利用条件や集会室の空き状況等を確認の上、予約をしてから活動申請をすること。
3. 講義室を使用する場合。
4. 年間活動計画書で申請している活動日以外の日・時・場所で活動を行う場合。

☆学外での活動

1. 学外活動をする場合は、平日/休日、大学休業日を問わず、活動申請の提出が必要です。
2. 活動場所の名称は正式名称を入力すること。また、所在地（住所）も記入すること。

<活動申請方法>

- ・「クラブ学生専用ページ（要認証）」内、「クラブ部員用】クラブ活動届 WEB 申請手続システム」より申請してください。（詳細は、P1. 参照）

<活動申請をする際に添付するもの>

「参加者名簿」(P. 13)

- ・活動に参加する学生の学籍番号と名前の一覧表

「宿泊を伴う活動の日程表」(P. 14)

- ・宿泊を伴う活動をする日をまたいで活動する際は、活動申請時に添付すること。
移動・観光等だけではなく、練習やミーティングなどの予定も必ず入力すること。
- ・移動手段（車・バス・電車等）も記載すること。

「その他」

- ・（サイクリング・トライアスロン等）移動して活動する場合は、経路を記入した地図を添付すること。
- ・講義室での活動を希望する際は、①「講義室使用願 (P. 15)」を学生支援課に提出、②提出日翌日以降に使用願の結果を受け取りに来る、③活動申請、の順に対応すること。
※次学期の授業日程が確定していない場合、使用可否が伝えられない場合があります。
- ・トーナメントの試合に出場をする場合、開催が確定した試合ごとに活動申請をすること。

<その他>

- ・クラブ活動届 WEB 活動申請は活動日の 10 日前までに行ってください。
もし、やむを得ず 10 日前までに活動申請が提出できない場合は、活動申請画面の「備考」にその理由を詳しく入力してください。
- ・承認されていない活動については、欠席届（公的課外活動）、医療費の給付、各種証明書発行等の手続きができませんので十分注意すること。
- ・学内でピラ等を配布する場合は、ピラの配布日、枚数、配布場所等を明確にして、必ず事前に「学内諸活動に関する申請書」を学生支援課に提出し、許可を得たら活動届を必ず提出すること。

注) ピラの内容や配布場所・日程・時間帯によっては許可されない場合があります。

- ・連盟および協会主催の大会等の開催を本学で希望する場合、事前に該当施設を利用するクラブ間との調整をしたのち、学生支援課で許可を受けること。連盟および協会主催の大会だからといって、必ずその日にグラウンド・体育館等の施設の利用が認められるとは限りません。

<外部の施設借用について>

- ・連盟等からの学内施設借用希望がある場合、「施設借用願」を必ず提出してもらうこと。
- ・大学施設の転借をしないこと。許可無く学外者のみで大学施設を利用させていることが分かった場合は、そのクラブの施設利用を制限します。
- ・大学の都合行事や授業の関係や工事等により、やむを得ず認められた活動が「不許可」になる場合もありますので、ご了承ください。
- ・物品を借りたい場合、車両入構が必要な場合は、1 週間前までに「学内諸活動に関する申請書」(P. 16) を学生支援課へ提出すること。
- ・クラブ活動目的以外の催し物等でクラブの名称を使用してはならない。
- ・クラブ宛郵便物は学生支援課のクラブメールボックスに入れておきます。少なくとも週に一度は確認に来ること。大きな荷物は極力、クラブ活動時間中に活動場所へ納品してもらうよう、宅配業者等と調整すること。
やむを得ず、学生支援課に納品する場合は、午前中着の指定をし、同日午後には荷物を取りに来ること。【着払い不可】

【施設の利用】

- ・キャンパス内の施設の利用時間は7:00～21:00までです。この時間以外での活動は原則禁止です。活動していることが発覚した場合、そのクラブの活動を制限します。

<部室>

部室は大学の施設であり、クラブ又は個人のものではありません。

1. 部室内は火気厳禁。
2. 部室内には、活動で使用するもの以外は置かない。(電化製品等など)
3. 入口扉の小窓を塞がないこと。(更衣等のやむを得ない場合を除く)
4. 部室は片付けおよび清掃をしっかりとすること。
5. 部室の鍵の管理をしっかりとすること。(鍵の複製や交換は禁止)

<集会室(第1・第2)>

1. 集会室を予約する際は、学生支援課窓口へ利用目的(活動内容)の詳細を伝えること。活動内容によっては、利用を認めない場合があります。
例) 活動後に帰宅することが十分可能な場合
 宿泊の必要がないと思われる活動の場合
 利用目的がクラブの活動として適切ではない場合
2. 集会室での飲酒は厳禁。
 また、学外で飲酒後、集会室に泊まるなどの行為も禁止。
3. 集会室内では火気厳禁です。コンロ等の調理器具を室内で使用しないこと。調理器具等は湯沸室で使用すること。
4. 学外者(OB・OG等含む)を集会室に宿泊させないこと。
5. 集会室利用後は片付けおよび清掃をしっかりとすること。
6. 寝具等はありません。利用クラブで準備する必要があります。
 レンタル寝具の場合、連休やお盆などには業者の都合により配達・回収の日程が合わない場合があるので注意すること。

<中部大学研修センター(恵那)>

- ・中部大学 HP の「学生生活」内、「中部大学研修センター(恵那)」→画面下部「利用案内」、在学生の方(要認証)で確認してください。
- ・夏期休業中の予約に関しては夏期休業前の代表者会議で各クラブに通達します。
- ・中部大学研修センター連絡先 TEL:(0573) 28-1211

【活動報告書】(P.17)

- ・試合、公演、合宿等を行った場合、活動記録を活動報告書に入力し、学生支援課に提出してください(公演・大会名や成績等、詳細を記入すること)。
 報告内容によってはホームページ・学内出版物などに掲載します。
 また、年度末には「年間活動報告書」を提出してください。この報告内容はクラブの年間活動状況として各教員に報告します。

【全国大会出場旅費の一部援助】(P. 18)

- ・選抜全国大会出場およびそれに準ずる大会に出場する場合は、審議の上、交通費と宿泊費の一部を援助する制度がありますので、学生支援課へ相談に来てください。
交通費: JR 高蔵寺駅から目的地までの学割を適用した最短往復料金。
宿泊費: 宿泊費は1泊当たり 6,000 円とし、10 日分を限度とする。
その他: 愛知県内で開催する大会は援助されません。

【欠席届（公的課外活動）】(P. 19)

- ・授業日に公式戦、定期演奏会等の活動を行なった場合、欠席届（公的課外活動）を提出することができます。欠席届（公的課外活動）を提出する際にはクラブ・大会名（正式名）・クラブ活動届 WEB 申請手続申請 NO. を記入してください。対象の大会・行事はクラブ学生専用ページ（中部大学 HP 内）より確認してください。
なお、活動申請が承認されていない活動の場合、欠席届（公的課外活動）は受理しません。

* 欠席届（公的課外活動）の提出期間: 活動後から 1 週間以内

- ・欠席届（公的課外活動）に「欠席した授業の日時、授業名、担当の先生の名前」を記入し、顧問の印鑑を押してもらい、活動日から 1 週間以内に提出すること。（大会等が数日間毎日続く場合には、最終日から 1 週間以内に提出。）
- ・活動前および 1 週間以降の欠席届（公的課外活動）はいかなる理由（顧問印がもらえなかった等）があっても受理できません。
- ・提出は個人ではなく、クラブでまとめて提出すること。
- ・学期末の欠席届（公的課外活動）の提出期限以降に大会等があり欠席届（公的課外活動）を提出したい場合は、各自で受講科目の担当教員に伝えること。
- ・欠席届（公的課外活動）は提出すれば欠席が認められるものではありませんので、欠席をする場合は事前に該当する授業の先生に連絡をすること。
- ・連盟の審判や主務を担当する、他大学の試合観戦をする等は欠席届（公的課外活動）の対象になりません。

* 欠席届（公的課外活動）の対象となる大会・行事について

- ・変更や追加を希望する場合は、学生支援課に問い合わせください。

【外部からの取材、出展依頼等】

- ・マスコミなどからの取材、外部からの出展の依頼等、学外からクラブへの依頼については、学生支援課の許可を必要とするので、依頼があった場合は速やかに申し出ること。

【クラブ活動中にケガをした場合】

1. ケガをしたら（10日以内）

- ・ 学生支援課に報告
- ・ 顧問の意見書を提出
- ・ クラブ責任者の意見書を提出

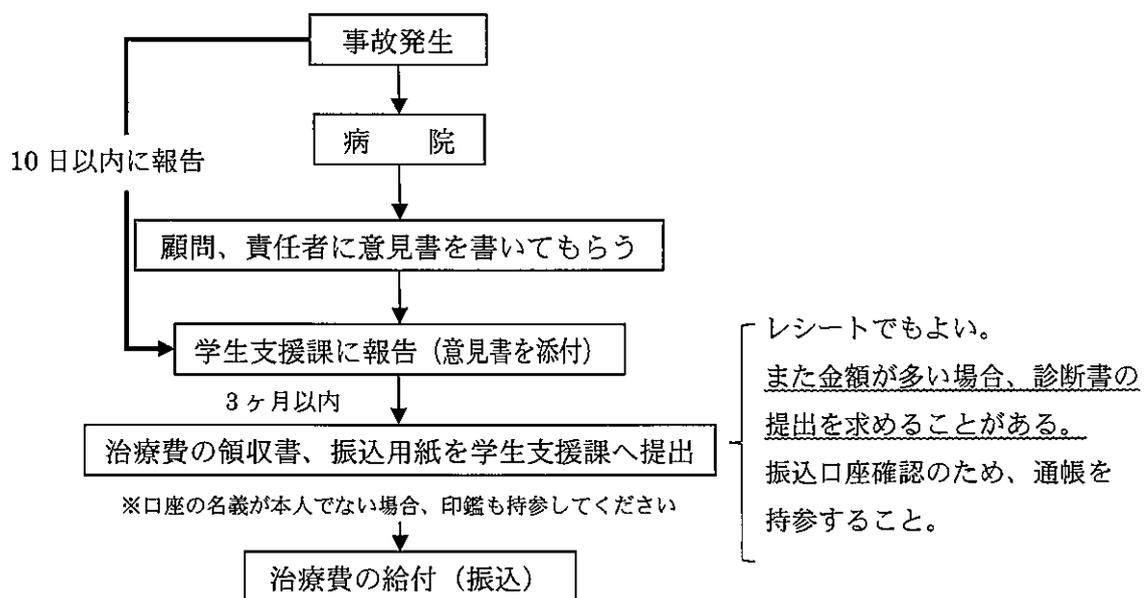
2. 病院で受診したら（初診から3ヶ月以内）

- ・ 振込依頼書を記入
- ・ 領収書の原本を提出
- ・ 治療が長期にわたる場合は、初診から3ヶ月毎に学生支援課にて請求手続きが必要

3. 注意事項

- ・ 振込依頼書に本人以外の口座を登録する場合は印鑑を持参すること。
- ・ 受診日から3ヶ月を経過した領収書による治療費の請求手続きはできない。
- ・ 卒業後の申請はできない。
- ・ 治療費の給付額は300,000円まで（歯科治療費は150,000円）とする。
- ・ 1のケガの手続き後、2の手続きがされなくても学生支援課からは連絡しません。
- ・ 活動届が提出されていない活動はクラブ活動とは認められず、治療費給付や保険が適用されません。活動をする前には必ず活動届を提出してください。ただし、平日の通常練習（春季・夏季・冬季休業、記念日等の大学休業日を除く）は活動届の提出は必要ありません。

《 治療費給付手続方法 》



- ・ クラブ活動中のケガによる入院・14日以上通院は「学生教育研究災害傷害保険」の対象となりますので学生支援課にて別途手続きしてください。
- ・ こども総合保険等に加入している場合は別途(株)中部大学サービス（丸善となり（キャンパスプラザ2階））にお問い合わせください。

【クラブ援助金】

申請時には、必ず会計担当者の印鑑を持参すること。

＜クラブ援助金＞

クラブ援助金（以下、援助金という）は大学後援会からの支援金で、毎年2月に各クラブとクラブ運営委員会との予算折衝をへて割振りされます（同好会・準備会には有りません）。援助金の使用は、クラブ活動に必要な物品購入、大会や演奏会等での施設使用料、協会および連盟等の登録費用など、クラブ活動に関連する費用として使用することを原則とします。

＜手続きに必要な書類＞

提出が必要な書類:① 援助金支払請求書兼支払報告書 (P. 20、P. 21)

② 下の表 ※1 必要書類 (支払額により異なる。)

⇒注) 見積書・領収書・納品書は、A4サイズより小さい場合、A4横の用紙に貼り付けて提出すること (ページ下部参照)

③ 振込口座指定書 (立替金精算の場合) (P. 22)

- ・ 援助金支払請求書兼支払報告書 (以下、支払請求書) は HP からダウンロードできます。
- ・ 請求手続は会計担当者が行う。その際印鑑も持参すること。
- ・ 援助金請求の手続きには支払請求書に必要な書類を添付して、領収書の日付から 2ヶ月以内に学生支援課へ提出する必要があります。
- ・ 請求方法は立替金清算・銀行振込のいずれかです。
- ・ 請求手続から振込みまでには時間がかかります。銀行振込での請求は支払期限を確認し、余裕を持って請求手続を行うこと。また、予算残高不足の場合は、銀行振込はできません。
- ・ 請求方法や金額によって必要書類が異なります。下記の表を確認して請求すること。

支払い額	※1 必要書類
合計が1万円未満	レシートのみ
合計が1万円以上5万円未満	領収書+レシートまたは納品書
合計が5万円以上	見積書+納品書+領収書
単品で5万円以上	窓口で要相談 (クラブでの購入不可)
本・雑誌・ソフトウェア	窓口で要相談 (購入後図書登録が必要)
連盟費・大会参加費	領収書+大会要綱または連盟からの請求書

※銀行振込の場合は領収書を請求書と読みかえる

※一部例外あり

※立替金清算の場合、会計担当者またはクラブ (団体) の振込口座指定書 (P. 22) の提出が必要

＜領収書等の貼り方＞

- ・ A4用紙、横向きで貼り付けること。
- ・ できる限り商品ごとの書類は固めて貼り付けること。

☆援助金請求をする前に

- ・事前に学生支援課で、援助金の対象となるか確認をしてください。
- ・「去年買ったから」という理由等で勝手に判断をして購入しないようにすること。

*援助金が認められない項目例

- ・個人で使う物 ・宿泊費や食事費 ・レジ袋代
- ・クラブ活動と直接的に関係のないもの、クラブで使用すると判断できないもの
- ・交通費（レンタカー代等。但し、クラブで使用する道具や楽器などを運ぶ場合は、認められる場合があります。学生支援課に要相談。）

<手続方法>

I. 立替金精算の場合

1. 物品の購入をする際に、購入先から P8.（手続きに必要な書類、伝票）に記載の必要書類をもらう。
2. 支払請求書に支払った金額を記入し、手続きに必要な書類をそろえ、会計担当者の振込口座指定書と併せて学生支援課に提出する。（会計印も持参すること）
3. 手続き後、2～3 週間程度で指定した口座へ振込される（通知はしません）。
※2022 年度より立替金の清算は現金支払いではなく、口座振込に変更されました。
※入金口座は立替金を払った部員本人の口座か、クラブの口座のみ指定できます。

II. 銀行振込の場合

1. 物品の購入をする際に、購入先に P8.（手続きに必要な書類、伝票）をもらう。
2. 支払請求書に振込先等の必要事項を記入し、見積書、納品書、請求書を添えて学生支援課に提出する。（会計印も持参すること）
3. 大学より購入先へ金額を振り込む。申請時期によっては、振込まで1ヶ月程かかる場合があります。

<注意事項>

・領収書に関する注意事項

- ・領収書に支払先の会社名（団体名）、住所、日付、社印（団体印）、品名、金額の記載があるかを確認すること。
- ・領収書の宛名は「中部大学」か「中部大学〇〇部」。（個人名は記載しないこと）
- ・支払先が他大学の学生の場合は、団体名、担当者の役職名、担当者名、担当者の大学名を記入してもらい、本人の印鑑を押してもらうこと。
- ・領収書の有効期限は2ヵ月とする。2ヵ月以上前のものは申請できない。
- ・再発行した領収証の場合、再発行である理由書（押印有り）も添付する必要があります。
- ・請求金額がクラブ援助金額を超えてしまう場合（P. 21 記入例 3）

- ・支払請求書の合計欄（用紙左下部）には、実際に支払った（支払う）金額を記入。
- ・備考欄に「不足分の残り〇〇〇円は部費で支払います。」を記入。

- ・銀行振込で支払った料金を立替精算で申請する場合
 - ・振込明細書（振込を行った後で発行される用紙）と店舗、連盟等が発行する領収書が必要です。支払い先（振込先）に連絡して、領収書が発行してもらってください。

- ・クレジットカードでの支払いについて
 - ・領収書の他にカード会社から発行される「支払い明細書」が必要な場合もあります。
 - ・支払い明細書の宛名が会計担当者以外の場合は請求できません。
 - ・決済は「一括払い」にすること。分割払い（リボ払い）は請求できません。
 - ・本人名義のみ使用可能。家族名義のカードは不可。

- ・電子マネー決済での支払いについて
 - ・不可です。現金やクレジットカードで支払いをしてください。

- ・Amazon. co. jp で購入する場合（通常とは異なります）
 - ・クレジットカード支払い
 - 「○」Amazon の「注文履歴」→「該当商品」→「注文情報:注文内容を表示」→「領収書/購入明細書の表示」「請求書のダウンロード」から印刷した書面が必要。
 - ・コンビニ支払い
 - 「○」コンビニでの支払い時の領収書と注文履歴（購入明細）が必要
 - ・ATM支払い
 - 「○」銀行振込み時のご利用明細と注文履歴（購入明細）が必要
 - ・Amazon ギフト券・Amazon ショッピングカード・ネットバンキング・電子マネーでの支払い
 - 「×」援助金の使用は認められません

<その他>

1. 主務/会計は常に印鑑を所持し来課すること。また、各種届出をする場合は必ず捺印すること。全ての援助金に関する手続きは、会計印登録をした本人と印鑑でしか出来ません。
2. 援助金額の決定は6月中を予定しています。決定後、会計担当者へ通知します。
3. 耐用年数が1年以上で1品の価格が5万円以上のもの（備品・用品）は通常の方法では購入できないため、必ず事前に申し出るようにしてください。また、1商品の価格が5万円以上の物品の申請は12月中旬までです。それ以降は購入できません。
4. 援助金の申請期限は2025年1月29日（水）です。早めに申請をしてください。
5. 書籍等を購入する場合、後日図書登録が必要です。事前に申し出てください。援助金請求時に書籍も持参してください。

6. 援助金が使用できない期間の特別処置として、援助金の決定日より2ヶ月間は2024年2月以降の2ヶ月を過ぎた領収書でも受付をします。
例) 2024年度の援助金支給額が6月21日に決定した場合、2月1日から6月21日までの領収書は8月20日まで申請可能です。
7. クラブ援助金/クラブ指定寄付金に関し、領収書の日付から2ヵ月以内に請求手続きを行ってください。日付が2ヵ月以上前の場合は一切受付できません。
(前項(5)、特別処置の期間を除く)
8. クラブ毎に支払請求に関する書類のコピーは各自、行ってください。(年間収支決算報告書等で必要となります)を保管してください。
9. 会計担当者は年度途中での変更は認められません。他の役員が引退しても会計担当者は、2025年2月まで継続すること。
10. 活動申請等の手続きや援助金支払申請の担当者は、各手続きの引継ぎを不備なく行うこと。
11. 毎年、援助金請求の期限が迫ってから、申請手続きをして、必要書類の不備等により援助金を使用できなくなるクラブがありますので、早めに申請をするようにしてください。
12. 大学へ郵送する場合、代引き支払いは「不可」。

【クラブ指定寄付金】

<使途>

- ・以下の用途に使用することができます。但し、1、2に関しては活動届によりあらかじめ許可を得た活動に限ります。
 1. 大会、合宿、遠征時の貸切りバス代、レンタカー代
 2. 大会、合宿、遠征時の宿泊(部屋)代・・・(注)
 3. 記念誌等の印刷物制作費

(注) 飲食代は原則使用対象外です。

<予算>

- ・予算残額は、毎年、春学期と秋学期に顧問にお知らせします。
- ・予算残額は、次年度以降に繰越すことができます。

<執行>

- ・使用を希望する場合は、顧問に相談してください。

※「クラブ指定寄付金」と「クラブ援助金」はそれぞれ使途や申請方法が異なりますのでご注意ください。

部員登録用紙

20 年度

クラブ名						
No	学籍番号	氏名	クラブ 役職	学年	顧問印	本人印
1						
2						
3						

・押印については、
2ページを参照すること。

SAMPLE

部員登録抹消用紙

申請日: 20 年 月 日

クラブ名		
顧問名	Ⓜ ※顧問印が必要	
クラブ 責任者	学籍 番号	
	氏名	Ⓜ ※クラブ責任者印が必要

・押印については、
2ページを参照すること。

以下の部員の登録抹消を申請します。

学籍番号	氏名	学年

SAMPLE

参加者名簿

クラブ名			
NO.	学籍番号 (半角大文字・半角数字)	氏名	役職
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
16			
17			
18			
19			
20			
21			
22			
23			
24			

(クラブ名)

宿泊を伴う活動の日程表

月日	曜日	予 定
●/×	土	9:00 大学集合 9:30 大学出発 (目的地) まで電車で移動 11:00 (目的地) 到着 11:30~13:00 練習 (○○体育館) 13:00~ 昼食 14:30~17:00 練習 (○○体育館) 18:00~ 夕食および入浴 20:00~21:00 ミーティング 21:00~22:00 自由時間 22:00 就寝
○/△	日	8:00 起床 9:00~ 朝食 10:00~12:00 練習試合 (○○アリーナ) 12:30~ 昼食 14:00~16:00 練習 (○○体育館) 17:00 (目的地) 出発 18:30 大学到着および解散

SAMPLE

- ・ 予定は移動・観光等だけではなく、練習やミーティングなどを必ず記入してください。
- ・ 深夜 (22:00~5:00) の活動は控え、睡眠時間を確保しましょう。
- ・ 移動手段 (車・電車・バスなど) も記載すること。

※活動申請時に、添付すること。

※宿泊先の名前、住所、電話番号を以下に記載すること。

宿泊先名称：●●●観光ホテル

住所：●●県●●市●●町 1-2-3

電話：0123-4567-8901

【申請者情報】

クラブ名： _____ 学籍番号： _____ 氏名： _____ 電話番号： _____

講義室使用願 (クラブ申請者 (代表者) 管理)

希望講義室	第1希望：	第2希望：	第3希望：
希望日時	(1) 20 年 月 日 () : ~ :		
	(2) 20 年 月 日 () : ~ :		
	(3) 20 年 月 日 () : ~ :		
	(4) 20 年 月 日 () : ~ :		
	(5) 20 年 月 日 () : ~ :		
	(6) 20 年 月 日 () : ~ :		
プロジェクターの使用	<input type="checkbox"/> 希望する		<input type="checkbox"/> 希望しない
マイクの使用	<input type="checkbox"/> 希望する		<input type="checkbox"/> 希望しない
講義室の使用用途			

<注意>
 ※プロジェクターの使用を希望する場合、【931、932、936、937、938】のいずれかの講義室を希望してください。
 ※プロジェクターやマイクの使用を希望する場合、学生支援課の開室時間内に受け取りに来ること。
 (特に土日・休業日・長期休業中・授業日の17時以降等は鍵の受け渡しができないので注意すること)
 ※使用した鍵やマイクは、使用日当日に学生支援課 (学生支援課が閉室している場合は、1号館受付) に返却すること。

教務支援課記入欄 (確定)	(1)	(2)	(3)
------------------	-----	-----	-----



講義室使用願 (学生支援課 管理) _____ クラブ名 _____

教務支援課記入欄 (確定)	(1)	(2)	(3)
	(4)	(5)	(6)
希望日時	(1) 20 年 月 日 () : ~ :		
	(2) 20 年 月 日 () : ~ :		
	(3) 20 年 月 日 () : ~ :		
	(4) 20 年 月 日 () : ~ :		
	(5) 20 年 月 日 () : ~ :		
	(6) 20 年 月 日 () : ~ :		
プロジェクターの使用	<input type="checkbox"/> 希望する		<input type="checkbox"/> 希望しない
マイクの使用	<input type="checkbox"/> 希望する		<input type="checkbox"/> 希望しない

<注意>
 ※プロジェクターやマイクの使用を希望する場合、学生支援課の開室時間内に受け取りに来ること。
 (特に土日・休業日・長期休業中・授業日の17時以降等は鍵の受け渡しができないので注意すること)
 ※使用した鍵やマイクは、使用日当日に学生支援課 (学生支援課が閉室している場合は、1号館受付) に返却すること。
 ※許可証は常時携帯し、求められた際は提示すること。
 ※申出時間外の使用は認めません。
 ※退室の場合、責任者は電気・エアコンの消灯し、窓の戸締りを行うこと。

学生部長 殿

学籍番号（教職員番号）：EM00000



氏名：〇〇〇〇

連絡先：090-・・・

団体名：〇〇〇部

学内諸活動に関する申請書

下記の件について許可いただきますようお願い申し上げます。

申請する項目を☑

記

【申請内容】

<input type="checkbox"/> 掲示及び文書配布→掲示物、配布する文章を添付
<input type="checkbox"/> 学内施設の使用→希望する施設名を備考に記載 ※講義室の場合、「講義室使用願」を提出
<input type="checkbox"/> 車両入構→入構する車両（車種、車両 No） 駐車場所、運転者情報を備考に記載
<input type="checkbox"/> 看板の設置→掲示ポスター（A4 サイズ）を添付、設置希望場所を備考に記載
<input type="checkbox"/> 物品の借用→借用希望リストを添付
<input type="checkbox"/> その他（ ）

【日時】

〇 月 〇 日 (〇) 9 : 00 から 〇 月 〇 日 (〇) 17 : 00 まで

【責任者】

[学籍番号（教職員番号）]

[氏名]

[緊急連絡先]

申請者と同じ

【申請理由】（イベント名等も明記してください）

・・・・・・の為。

・備考

・申請の可否については事前に学生支援課へ確認すること。
 （例、文書配布・学内施設の使用等）

以上

※申請は必ず 1 週間前までに学生支援課窓口へ提出してください。

直前の申請はお断りする場合があります。

受 付
(/)

提出日：2000年00月00日

学生部長 殿

クラブ名：〇〇〇〇〇〇〇〇

学籍番号：〇〇〇〇〇〇〇〇

氏 名：〇〇〇〇〇〇〇〇

SAMPLE

活動報告書

下記の活動報告をします。

記

1. 活動年月日 自 2000年00月00日 (〇)
至 2000年00月00日 (〇)

2. 活動場所 〇〇〇アリーナ (〇〇県〇〇市)

3. 大会名及び催物名
(正式名称)

大会名及び催物名は正式名称を記入すること

第15回全日本〇〇大会

4. 活動内容 (出場種目、出場者名、結果等の詳細を記載してください)

予選リーグ2位により決勝トーナメント進出。

決勝トーナメント3回戦敗退(ベスト8)。

〇〇〇〇が〇〇賞に選出された。

- ・結果は詳細に記入してください。
- ・大会及び催物終了後に速やかに学生支援課まで提出してください。
- ・可能であれば、成績表など大会結果のわかる書類を添付してください。
- ・大会だけでなく、大きなイベント等も積極的に報告してください。

以上

SAMPLE

2000年 〇月 〇日

全国競技会出場に関する旅費の援助依頼について

学生部長 殿

クラブ名 〇〇〇部
顧問名 中部 次郎 ⑩
責任者名 中部 太郎 ⑩
学籍番号 EM00000
連絡先 000-0000-0000

このほど 第15回東海学生〇〇大会 において出場権を得て、
下記の競技会に出場しますので、旅費の援助をお願い申し上げます。

記

大会名は正式名称を記入すること

競技会名： 第15回全日本〇〇大会

参加種目： 男子団体戦

開催期日： 2000年 〇月 〇日 (〇) ~ 〇月 〇日 (〇)

場 所： 〇〇県営体育館 (〇〇県〇〇市)

宿泊の有無： 有 (1 泊) ・ 無

参加者

団体の場合： 正選手 10 名、補欠選手 0 名、マネージャー 2 名

個人の場合： 名、マネージャー 名

以上

※大会要項・選考基準（予選結果）・名簿を添付すること

※競技連盟などから派遣依頼がある場合は、その依頼文を添付すること

正選手：選手登録されている（ベンチ入り選手含む）試合に出場する可能性のある者
補欠選手：予備登録の選手など（応援の学生は含まない）
マネージャー：最大2名まで援助

記入例① 立替金清算(支払済み)の場合

202● 年 ○ 月 ○ 日

クラブ援助金支払請求書
兼支払報告書

クラブ名	○○クラブ
請求者氏名	中部 太郎 
学籍番号(職員番号)	EM00000

執行責任者	クラブ顧問
	

支払区分	<input checked="" type="checkbox"/> 立替金清算	<input type="checkbox"/> 銀行振込	<input type="checkbox"/> その他
------	---	-------------------------------	------------------------------

立替金清算	
支払年月日 (申請した品名の購入日が最も古い日付を記載)	202● 年 ○ 月 ○ 日
支払者	大学 花子 

クラブ援助金申請金額	19,000	円
------------	--------	---

領収書日付	品名(摘要)	単価	個数	金額	支払先
●/▲	テーピング	500	20	10,000	(株)CHUBU
●/▲	絆創膏	1,000	1	1,000	中部薬店
●/▲	氷嚢	2,000	4	8,000	CHUBUSポ
合計				19,000	円

銀行振込	
振込期限	年 月 日
支払先業者名	
口座情報	口座名義
	支店名
	口座番号(左づめ)
	口座種別

備考

- ・2024年度の提出締切は2025年1月31日(金)の17時です。
- ・この請求書以外に根拠書類(見積書・納品書・領収書など)を添付すること
- ・クラブ顧問印、請求者(会計担当者)印は必ず押印すること
- ・支払年月日、請求書日付は2ヶ月以内のものに限ります。(2024.6.12~2024.8.○まで)
- ・記入方法はクラブハンドブックを参照すること

記入例② 銀行振込(未払い)の場合

202● 年 ○ 月 ○ 日

クラブ援助金支払請求書
兼支払報告書

クラブ名	○○クラブ
請求者氏名	中部 太郎 
学籍番号(職員番号)	EM00000

執行責任者	クラブ顧問
	

支払区分	<input type="checkbox"/> 立替金清算	<input checked="" type="checkbox"/> 銀行振込	<input type="checkbox"/> その他
------	--------------------------------	--	------------------------------

立替金清算	
支払年月日 (申請した品名の購入日が最も古い日付を記載)	年 月 日
購入先	
支払者	

クラブ援助金申請金額	10,000	円
------------	--------	---

領収書日付	品名(摘要)	単価	個数	金額	支払先
●/▲	試合用ボール	1,000	10	10,000	CHUBUSポ
合計				10,000	円

銀行振込		
振込期限	200○ 年 ○ 月 ○ 日	
支払先業者名	○○スポーツ ○○支店	
口座情報	口座名義	○○銀行
	支店名	○○支店
	口座番号(左づめ)	0 1 2 3 4 5 6
	口座種別	<input checked="" type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 当座

備考

- ・口座情報は正確に記入すること

個人口座

(提出日) 年 月 日

振込口座指定書

所属 _____

学籍
番号 _____

氏名 _____

印 _____

(フリガナ)

SAMPLE

口座名義 _____

金融機関名			支店名			支店名(かた)		
金融機関(コード)		支店(コード)		預金種目		口座番号		
				普通				

<注意事項>

- 振込口座は本人名義に限ります。
- この用紙は支払いの都度必要です(コピー可)。
- 新規に口座を開設する場合は、可能な限り【三菱UFJ銀行 春日井支店】としてください。

クラブ口座

(提出日) 年 月 日

振込口座指定書

(フリガナ)

SAMPLE

口座名義 _____

金融機関名			支店名			支店名(かた)		
金融機関(コード)		支店(コード)		預金種目		口座番号		
				普通				

<注意事項>

- 振込口座は本人名義に限ります。
- この用紙は支払いの都度必要です(コピー可)。
- 新規に口座を開設する場合は、可能な限り【三菱UFJ銀行 春日井支店】としてください。

ケガをした・倒れた人を発見!!

あわてず冷静な観察と応急手当を!

- ・ 119番 (倒れた人の反応がない場合)
- ・ 学内 緊急連絡先へ電話をする。
- ・ AEDの手配

救急車(119番)を直接呼んだ時は、必ず守衛室に連絡をすること

【学内 緊急連絡先】

<授業実施日の9:00~17:00>

<長期休業中の保健管理室/学生支援課 開室日時 ※1>

※1. 開室日時の詳細は、長期休業中前のクラブ代表者会議やアプリ、メール等でお知らせします。

■保健管理室 0568-51-4428

■学生支援課 0568-51-4697

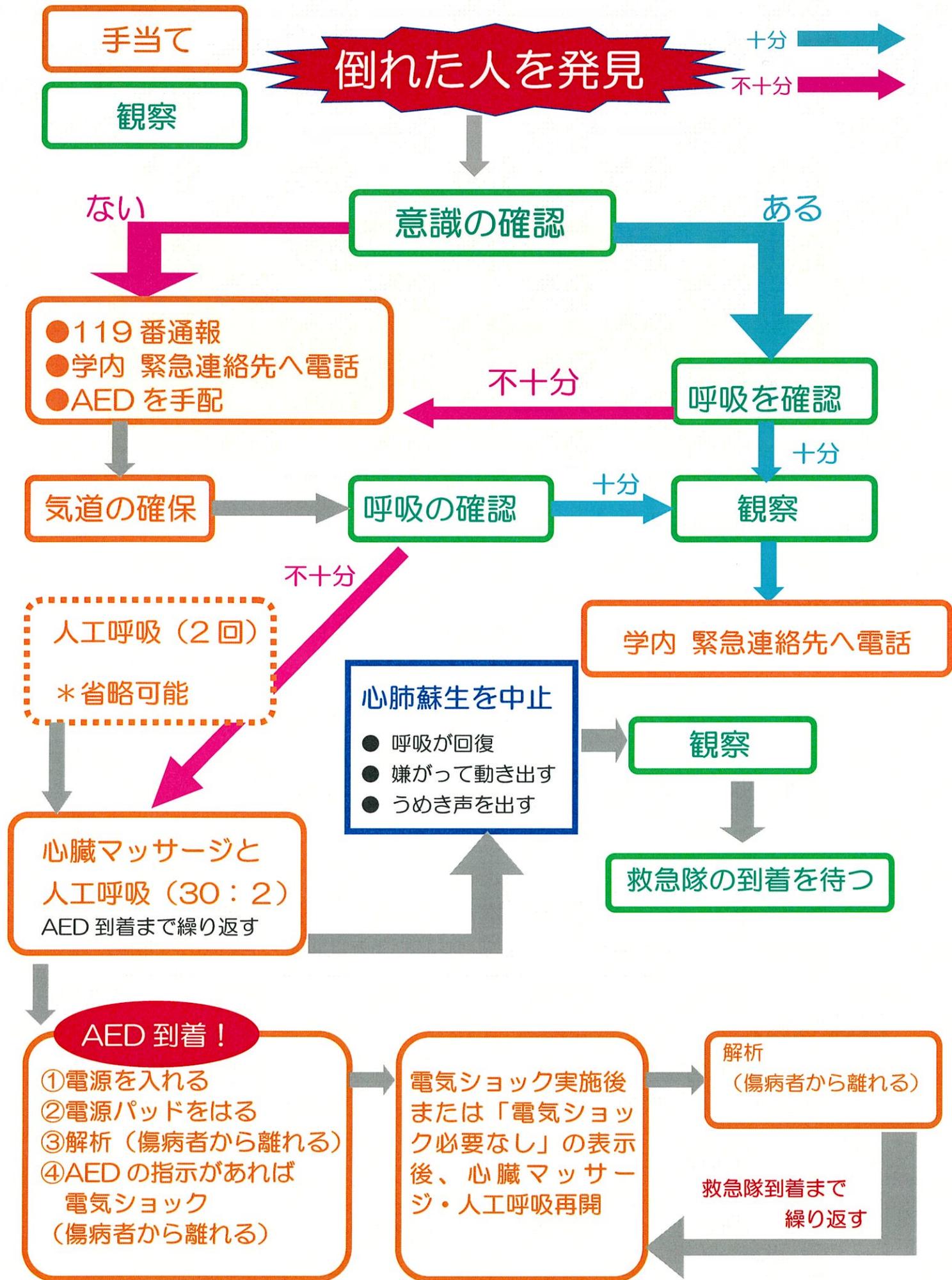
<保健管理室・学生支援課 閉室時>

■守衛室 0568-51-1113

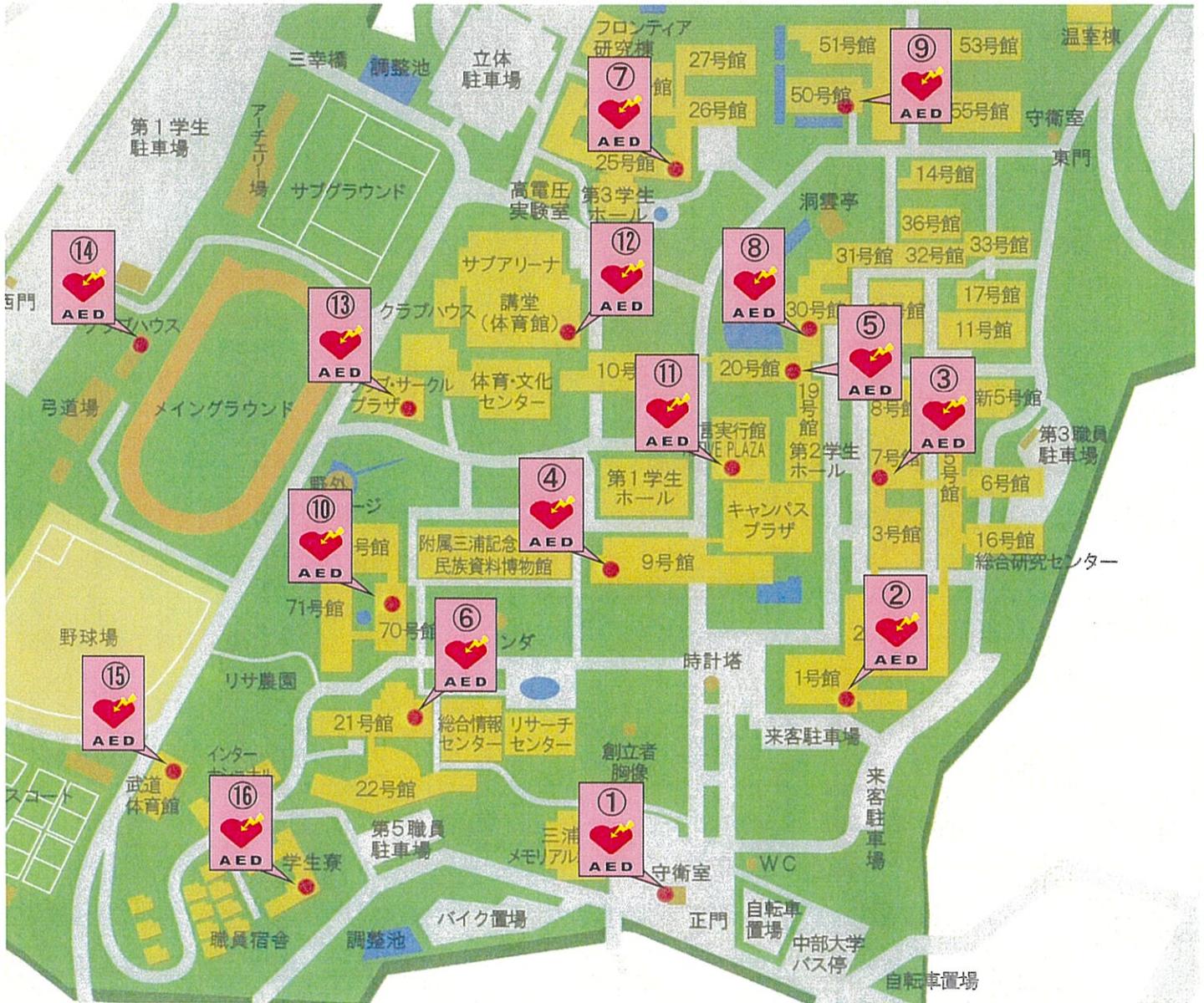
(通話中の場合、0568-51-4442 または 0568-51-4443)へ電話)

【医療機関】

- | | | | |
|---|---------------------------------|--------------|---|
| ① | 春日井市総合保健医療センター
(休日・平日夜間急病診療) | 0568-84-3060 | (土 18:00~21:00)
(日・祝 9:00~21:00)
(平日 21:00~23:30) |
| ② | 愛知県救急医療情報センター | 0568-81-1133 | |
| ③ | 救急病院 | | |
| | 春日井市民病院 | 0568-57-0057 | |
| | 名古屋徳州会総合病院 | 0568-51-8711 | |



AED (自動体外式除細動器)



- | | | |
|------|---------------------|----------------------|
| 設置場所 | ① 正門守衛室 | ⑨ 50号館2F 生命健康科学部事務室前 |
| | ② 1号館1F ロビー | ⑩ 70号館2F 現代教育学部事務室前 |
| | ③ 7号館2F 工学部事務室前 | ⑪ 不言実行館1F |
| | ④ 9号館1F 保健管理室前 | ⑫ 体育館 1F 事務室前 |
| | ⑤ 20号館3F 国際関係学部事務室前 | ⑬ クラブ・サークルプラザ1F ラウンジ |
| | ⑥ 21号館3F 経営情報学部事務室前 | ⑭ グラウンドクラブハウス前 |
| | ⑦ 25号館1F 人文学部事務室前 | ⑮ 武道体育館1F |
| | ⑧ 30号館6F 応用生物学部事務室前 | ⑯ 学生寮 |

